一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

第一生命 年金通信

年金トピック

No.2018－30
第 14 号

2018 年 5 月 23 日
団 体 年 金 事 業 部

確定拠出年金における運営管理機関の評価にかかる省令案等のご意見募集（パブリックコメント）

標記につきまして、2018 年 5 月 21 日付で厚生労働省より省令等の改正案がパブリックコメントに付されました。

改正内容については、下記リンク先にてご確認ください。なお、パブリックコメントの募集期限は 2018 年 6 月 19 日となっております。

本件は、改正確定拠出年金法において、事業主に対して少なくとも五年ごとに運営管理機関の評価を行うことを努力義務として定めたことに関連した法令等の改正です。

【ご参考】
○パブリックコメント手続の URL
確定拠出年金法施行規則の一部を改正する省令案及び確定拠出年金運営管理機関に関する命令の一部を改正する命令案に関する御意見募集（パブリックコメント）について
→http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180035&Mode=0

「確定拠出年金制度について」の一部改正案及び「確定拠出年金の企業型年金に係る規約の承認基準等について」の一部改正案に関する御意見募集（パブリックコメント）について
→http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180036&Mode=0

以上

第一生命保険株式会社